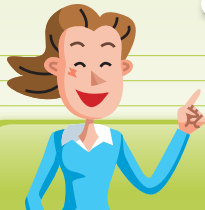


ソウェル団体生命・総合医療保険・積立年金保険

保険料・給付額については当パンフレットに記載の保険料（2ページと3ページ）、別冊資料に記載の給付額試算表（33ページ～34ページ）をご確認ください。

ソウェルクラブの会員様限定 お手頃な保険料!

ソウェルクラブ
一種会員・019会員
限定!



3つの保障を別々に選ぶことができます!

死亡保障

団体生命保険

団体定期保険

別冊資料
P3~P5
必ず確認!

万一の死亡・所定の
高度障がい状態に備えて

医療保障

総合医療保険

総合医療保険(団体型)

別冊資料
P6~P8
必ず確認!

入院・手術等の出費に備えて

老後保障

積立年金保険

拠出型企業年金保険
一時払退職後終身保険

別冊資料
P9~P12
必ず確認!

老後の生活資金に備えて

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。

脱退され、保険期間の途中で保障終了となられた方は配当金をお受取りになれません。

■2022年度(*)配当還元率(年間払込保険料に対する配当金の割合です。)

(*)保険期間 2022年4月1日～2023年3月31日

団体生命保険
(団体定期保険)

約46.2%

総合医療保険
(総合医療保険(団体型))

約3.5%



左記数値は2022年度の
配当実績に基づくもの
であり、将来のお受取
りをお約束するもの
ではありません。
年度によっては、収支
計算の結果、配当金
をお受取りにならない
こともあります。

お申込みは年1回です。		申込書等提出締切日	効力発生日 (加入(増額)日)	保険料振替日 (金融機関定休日の場合は 翌営業日に振替えます。)
新規加入 更新 について	団体生命保険	<新規に加入される方・ すでに加入されている方> 2024年1月12日(金)必着 ※加入内容に変更のない方は 提出不要。 (申込方法:別冊資料 P1~P2参照)	2024年4月1日 (ただし、半年払(ボーナス時 一時払)の効力発生日は 2024年7月1日からです。	月 払 毎月12日 (2024年4月12日から振替開始)
	総合医療保険			半年払(ボーナス時一時払) *積立年金保険 年2回 (2024年7月12日) (2025年1月14日)の振替
	積立年金保険			

お申込みにあたっては別冊資料の ■申込方法および記入要領 を必ずご確認ください。

i ソウェル団体生命・総合医療保険・積立年金保険に関するお問合せ お問合せ→1月12日(金)まで

●受付期間中【2023年11月1日(水)～2024年1月12日(金)】は…
ニッセイ団体保険コールセンター 通話料無料 **0120-775-229**

受付期間▶2023年11月1日(水)～2024年1月12日(金)
 受付時間▶月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3を除く。)
 ※お問合せの際には、団体名「社会福祉法人 福利厚生センター」をお知らせください。
 ※保険金・給付金の請求方法に関しては、団体窓口へご確認ください。
 ※ご家族からいただく照会内容によっては、個人情報保護の観点からご回答を制限させていただく場合がございます。

●コールセンター受付期間後は…

福利厚生センター保険部
 TEL: 0120-134-666
 FAX: 03-3294-6817
 〒101-0052
 千代田区神田小川町1-3-1
 NBF小川町ビルディング10階

別冊資料に記載の「契約概要」と「注意喚起情報」には、それぞれご加入の内容等に関する重要な事項のうち、特に確認いただきたい事項と特に注意いただきたい事項が記載されています。
 また、「正しく告知いただくために」には、ご加入・増額のお申込みの際に必要な被保険者告知に関する重要な事項が記載されています。お申込みにあたっては、当パンフレット・別冊資料(概要)・「ご加入のみなさまへ」とあわせてご確認ください。
 なお、ご加入者(被保険者)は、当パンフレット(「契約概要」・「注意喚起情報」等を含みます。)をお読みいただいた後も大切に保管してください。

保険加入に際しましては、ライフプランや公的保険制度等もふまえ、
 ご自身の抱えるリスクやそれに応じた保障の必要性をご理解いただき
 ご検討ください。

金融庁の
 公的保険ポータルは
 こちら



厚生労働省の
 公的年金シミュレーターは
 こちら



万一の死亡・所定の高度障がい状態に備えて

団体生命保険

一般生命保険料控除の対象

※2023年5月現在の税制等に基づくものであり、今後、税務の取扱い等が変わる場合があります。

団体定期保険

「葬儀費用」だけでもこんなにかかります。

葬儀一式費用	平均 131万円
寺院への費用	平均 35万円
通夜からの飲食接待費	平均 25万円
葬儀費用の合計	平均191万円

株式会社ユニクエスト調べ

病気や事故で高度障がい状態になった場合、入院費・介護費用等も心配です。



主たる生計者の方に万一のことがあった場合、ご家族の当面の生活費も必要です。

団体生命保険の特徴

1

団体保険としての割引が適用された加入しやすい保険料で、**万一の場合の保障を準備**できます。

2

毎年保険金額を見直すことができます。

*ただし、健康状態等によっては保険金額を増額できない場合があります。

3

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、**配当金をお受取り**になれます。配当金のお受取りがある場合、**実質負担額**（年間払込保険料から配当金を控除した金額）が軽減されます。

*脱退され、保険期間の途中で保障終了となられた方は配当金をお受取りになれません。

4

一旦加入すれば、その後病気になられても、原則として、加入資格を満たすかぎり同額もしくはそれ以下の保険金額で**継続加入**できます。

5

医師の診査ではなく、**健康状態等の告知**によるお申込み手続きです。

*告知に関しては、別冊資料25～26ページの「正しく告知いただくために」をご覧ください。

6

ご本人様がお加入の場合、**配偶者様・お子様もお申込み**ができます。



保険料

ソウェル団体生命・総合医療保険・積立年金保険にご加入の場合、ご本人様に月額255円の制度運営費が掛かります。1つの保険にご加入の場合でも、複数の保険にご加入の場合でも、制度運営費は同額の255円となります。

- 保険料は、毎月12日（金融機関定休日の場合は翌営業日）に制度運営費と合わせて所定の口座から振替えます。（第1回目は2024年4月12日）
- 万一、振替ができなかった場合には、翌月の振替日に2カ月分を合算して振替えます。2カ月連続で振替ができなかった場合、初回振替日の前月末日に遡って脱退となります。

意向確認書

ご自身のニーズ(ご意向)に合致した商品内容であるか、お申込み前に必ずご確認ください。

この保険は、以下のニーズをお持ちの方に適した保険期間1年の商品です。原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により一定期間継続して加入いただくことができます。

- 死亡保障・高度障がい保障

当パンフレット(「契約概要」・「注意喚起情報」を含みます。)により、この商品がご自身のニーズに合致しているかご確認ください。

チェック欄

- 保障内容はニーズに合致していますか。
- ご自身が選択された保険金額・保険料、および、その他の商品内容はニーズに合致していますか。

団体生命保険

保険金額と保険料

- 2024年4月1日現在、保険年齢60歳（1963年10月2日生～1964年10月1日生）の本人は1,000万円、保険年齢65歳（1958年10月2日生～1959年10月1日生）の本人、配偶者は500万円が上限となります。上限を超えて加入されている方は、「申込書兼告知書」を提出し減額手続きが必要です。ただし、上記制限に該当される方で、「申込書兼告知書」のご提出がない場合でも更新日付で自動的に上限の保険金額に減額して更新されます。本人の自動減額の結果、配偶者の保険金額が本人を上回った場合、配偶者の保険金額は年齢に関係なく更新日付で本人と同じ保険金額に減額されます。上限の保険金額より低い保険金額へ減額したい方は、必ず「申込書兼告知書」をご提出ください。

対 象		本 人		配 偶 者		
死亡保険金額 (高度障がい保険金額)		2,000 万円	1,500 万円	1,000 万円	500 万円	300 万円
保 険 年 齢	性 別					
15歳～35歳 (1988.10.2生 2009.10.1生)	男性	1,420円	1,065円	710円	355円	213円
	女性	940円	705円	470円	235円	141円
36歳～40歳 (1983.10.2生 1988.10.1生)	男性	1,780円	1,335円	890円	445円	267円
	女性	1,520円	1,140円	760円	380円	228円
41歳～45歳 (1978.10.2生 1983.10.1生)	男性	2,380円	1,785円	1,190円	595円	357円
	女性	1,840円	1,380円	920円	460円	276円
46歳～50歳 (1973.10.2生 1978.10.1生)	男性	3,380円	2,535円	1,690円	845円	507円
	女性	2,560円	1,920円	1,280円	640円	384円
51歳～55歳 (1968.10.2生 1973.10.1生)	男性	4,880円	3,660円	2,440円	1,220円	732円
	女性	3,440円	2,580円	1,720円	860円	516円
56歳～59歳 (1964.10.2生 1968.10.1生)	男性	7,000円	5,250円	3,500円	1,750円	1,050円
	女性	4,340円	3,255円	2,170円	1,085円	651円
60歳 (1963.10.2生 1964.10.1生)	男性	—	—	3,500円	1,750円	1,050円
	女性	—	—	2,170円	1,085円	651円
61歳～64歳 (1959.10.2生 1963.10.1生)	男性	—	—	5,340円	2,670円	1,602円
	女性	—	—	2,860円	1,430円	858円
65歳 (1958.10.2生 1959.10.1生)	男性	—	—	—	2,670円	1,602円
	女性	—	—	—	1,430円	858円
66歳～70歳 (1953.10.2生 1958.10.1生)	男性	—	—	—	3,945円	2,367円
	女性	—	—	—	1,920円	1,152円

対 象		こ ども (1人あたり)		
死亡保険金額 (高度障がい保険金額)		300 万円	200 万円	100 万円
保 険 年 齢	年 齢			
(確定)月払保険料	3歳～22歳 (2001.10.2生～2021.10.1生)	210円	140円	70円

- 《本人・配偶者》の保険料は概算保険料です。正規保険料は申込締切後に算出し、更新日（今回は2024年4月1日）から適用します。保険料は、毎年更新日に再計算し適用します。年齢が上がり、次の年齢群団へ移る方が同額の保険金額で更新された場合、通常、更新後の保険料は更新前より高くなります。《子ども》の保険料は1人あたりの確定保険料です。記載の保険料は、確定保険料を含め、2023年8月1日（計算基準日）現在のものであり、保険料率等が改定される場合には、変動することがあります。
- 上記に掲載以外の死亡保険金額に加入されている方については、ホームページにて保険料をご確認ください。（アクセス方法は2020年度の募集時に配付しております「重要保存版」をご確認ください。）
- 当パンフレットにおける年齢は原則として満年齢で記載しており、保険年齢の場合は保険年齢〇〇歳と記載しております。※「保険年齢」は、被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数は6カ月以下は切捨て、6カ月超は切上げます。（例：2024年4月1日現在21歳7カ月の被保険者の方の保険年齢は22歳となります。）

配偶者様・お子様のご加入について

- ①配偶者様・お子様のみで加入いただくことはできません。
- ②保険期間中にご本人様が死亡または脱退された場合は、配偶者様・お子様も自動的に脱退となります。
- ③配偶者様の保険金額は、ご本人様と同額もしくはそれ以下となります。（配偶者様は最高1,000万円まで）
- ④ご本人様としての加入資格を有する配偶者様は、ご本人様としてご加入ください（同一人が本人、配偶者の二つの資格で二重に加入することはできません。）